

さいたま市・岩槻市 合併協議会だより

平成16年8月16日 発行

発行 さいたま市・岩槻市合併協議会

編集：さいたま市・岩槻市合併協議会事務局
所在地：〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6丁目
4番21号 ときわ会館1階

電話：048-814-0296 FAX：048-814-0305



第1回協議会会議風景

法定合併協議会が 設置されました

さいたま市および岩槻市の市議会6月定例会において、法定合併協議会の設置議案が議決され、6月25日「さいたま市・岩槻市合併協議会」が設置されました。

昨年7月に設置された「任意合併協議会」においては、11回にわたる協議を重ね、合併の方式をはじめ事務事業の取扱い等、大方の協議がとられました。このことにより、地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)に基づいて「さいたま市・岩槻市合併協議会」が設置されたものです。

さいたま市・岩槻市合併協議会は、これまでの「任意合併協議会」での協議の結果と経過を踏まえ、将来のまちづくりのマスタープランとなる新市建設計画の作成など、合併に必要な各種事項すべての協議を行い、その結果を合併協議会として取りまとめることとなります。

主な内容

会長・副会長あいさつ	2
協議会委員及び協議会役員	3
法定協議会設置までの経緯	3
第1回さいたま市・岩槻市合併協議会	4
第2回さいたま市・岩槻市合併協議会	7
新市建設計画案の構成	8
ホームページが開設されました	8